

低年齢化するスマートフォンの利用とその対策

◆小中学生にも急速に利用が広がるスマートフォン

2016年2月末に内閣府が公表した「平成27年度青少年のインターネット利用環境実態調査」（対象者は満10～17才）の速報によると、スマートフォン（スマホ）の利用率は高校生が94%、中学生は46%、小学生が24%と初めて2割を超えた。利用内容で最も多いのは、中高生がメールやSNSによるコミュニケーションで小学生はゲームだ。平日1日あたりのネット利用時間は、全体平均が136分と2時間を超えていて高校生が約160分、中学生が約120分、小学生が約60分と年齢が高くなるほど利用時間が長くなる。

警察庁によると子どものネット犯罪被害は増加していて、特にSNSなどのコミュニティサイトに起因するトラブルやいじめなどの被害が増えている。この他にもネットを長時間利用することによる生活習慣の乱れといった問題も生じている。

◆子どもたちが安全に安心してスマートフォンを利用するための対策

国は09年に「青少年インターネット環境整備法」を施行したが、地方自治体では子どものスマホ利用に焦点を絞ったルール作りが相次いでいる。16年2月に兵庫県は全国初となるスマホ対策条例案を提出した。保護者、学校、ネット事業者等、子どもに関わる全ての県民に子どものスマホ利用のルール作りを求めている。

一方、ネット事業者はフィルタリングの提供だけでなくスマホ利用を抑えるためのアプリなども提供している。ニフティは自分がどれくらいスマホを利用していかを意識させて利用をコントロールする「スマチュウ」というアプリを開発し、提供している。SNSアプリを提供するLINEも子どものネット利用の啓発のために漫画教材を配布したり、中学校でトラブル防止のための講演を行っている。

総務省の調査によるとスマホの利用や接触は未就学児でも5割以上と拡大していて、有害情報への接触や心身への影響を不安視する保護者も6割以上もいる。安全に安心してスマホを利用するためには、保護者と子どものルール作りはもちろんだが、サービスを提供する側の責務としてネット事業者、端末機器製造業者にもスマホ利用の低年齢化を踏まえた迅速な対応が求められる。 【新井佳美】